

附属機関等の会議録

会議の名称	令和7年度第2回地域保健福祉サービス推進委員会		
開催日時	令和8年3月13日(金) 15時00分～16時30分		
開催場所	サニープレイス座間3階 研修室		
出席者	長谷川委員、菊地委員、中村委員、澤田委員、船水委員、塩見委員、湯浅委員、高橋委員、前田委員(敬称略)		
事務局	福祉部 中島部長 福祉部地域福祉課 林課長、曾根係長、名倉主事 議題(1) 地域福祉課 林課長、曾根係長		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由			
議題	(1) 座間市地域福祉計画(第五期)(案)について (2) その他		
資料の名称	資料1 座間市地域福祉計画(第五期)(案)		
会議の結果			
議題(1) 議題(2)	計画案について説明、質疑の後、一部修正し、会長が確認後に答申する 特になし		
議事の概要(又は詳細)			
事務局(名倉) 長谷川委員 事務局(名倉) 委員一同 事務局(名倉)	令和7年度第2回座間市地域保健福祉サービス推進委員会を開催する。 座間市地域保健福祉サービス推進委員会規則第4条第1項の規定により、会長の選出について、推薦を求める。 会長に菊地委員を推薦する。 他に推薦はあるか。 (推薦なし。) 会長は菊地委員でよいか。		

委員一同	(異議なし。)
事務局 (名倉)	菊地委員を会長にすることになった。
事務局 (名倉)	続いて、副会長の選出について、推薦を求める。
塩見委員	副会長に長谷川委員を推薦する。
事務局 (名倉)	他に推薦はあるか。
委員一同	(推薦なし。)
事務局 (名倉)	副会長は長谷川委員でよいか。
委員一同	(異議なし。)
事務局 (名倉)	長谷川委員を副会長にすることになった。
菊地会長	議題(1)について
説明員 (林)	座間市地域福祉計画 (第五期) (案) について、概要説明 座間市地域福祉計画は、社会福祉法 107 条に規定された市町村の地域計画である。地域福祉計画と密接にする計画、関連する計画を包含して作成している。成年後見制度の利用促進に関する法律第 14 条に基づく「成年後見制度利用促進計画」、生活困窮者自立支援法第 4 条に規定する取り組み、再犯防止等の推進に関する法律第 8 条に基づく「再犯防止推進計画」を包含している。さらに、本計画については総合計画に基づく計画として、高齢者、障がい者、子ども、その他福祉に関して共通して取り組むべき事項を示すとともに、福祉部門の各種個別計画の上位計画として地域福祉に関する基本理念と方向性を示すものである。
説明員 (曾根)	資料 1 に基づき、座間市地域福祉計画 (第四期) と座間市地域福祉計画 (第五期) の主な変更点、パブリックコメントの実施結果等を説明。また、第 1 回座間市地域保健福祉サービス推進委員会の意見に対して回答。 ・座間市地域福祉計画 (第四期) では、高齢者、障がい者、子どもなど分野ごとの施策を横断的に整理しながら地域福祉を推進する考え方であったが、座間市地域福祉計画 (第五期) では年齢や属性にとらわれず、複数の課題を抱える世帯や地域全体を視野に入れた支援をより重視する構成にした。地域づくりの面では、住民同士のつながりに加え、自治会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体、行政など、多様な主体が連携して地域福祉を進めていくことをより意識した内容とした。

<p>菊地会長 湯浅委員</p> <p>説明員（曾根）</p> <p>湯浅委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・座間市地域福祉計画（第五期）では、複合的な課題への対応、地域の多様な主体の連携強化、地域共生社会の実現を大きな柱として整理した。 ・令和7年12月12日から令和8年1月14日までパブリックコメントを実施。市民からの意見はなし。 ・庁内の関係部署に対し本計画の意見を求め、誤字や文言、レイアウト等を修正 ・令和7年度第1回地域保健福祉サービス推進委員会で意見のあった民生委員の地区割りと自治会の地区割りを学校区に合わせた方がよいのではないかとこの点について、市の考え方を整理した。 <p>学校区を一つの単位として地域活動を考えることで、学校、地域、福祉の連携が図りやすくなる可能性があることなど、大変意義がある指摘であると市としても認識している。</p> <p>一方で、民生委員の担当区域については、これまでの地域の実情や活動の経緯、人口規模などを踏まえて設定されてきたものである。また、自治会の区域についても、それぞれの地域の歴史や住民自治の考え方を背景に形成されてきた経過がある。そのため、民生委員の地区割り、自治会の地区割り、そして学校区との関係を整理することについては、今回の地域福祉計画の委員会の中だけで決定できる性質のものではなく、地域団体や関係部署との調整を含めた、市全体としての検討課題になるものと考えている。したがって、本委員会においては具体的な区域変更等を決定するものではないが、挙げた意見については、今後の地域福祉や地域連携のあり方を検討していく上での重要な課題として、市として受け止めたいと考えている。関係部署とも共有し、今後の検討事項として整理していきたいと考えている。</p> <p>これに対する質疑はあるか。</p> <p>最後の話は、いつまでに誰がどういうふうに進めようとしている。重く受け止めるはいいが、受け止めたままずっと温められても困る。</p> <p>全庁的な話であり、また関係する団体も多くいるため、調整方法や期限を含めて、今後検討していきたい。</p> <p>誰がどういう形態で検討するのか。</p>
---	---

説明員（曾根）	<p>地域福祉計画を所管する地域福祉課等の福祉部門や市民協働課、教育委員会等の関係部署や自治会等の関係団体が非常に多いので、検討方法を含めてどのように進めていくかということは今後研究していく必要がある。</p>
湯浅委員 中島部長	<p>答えになっていない。</p> <p>地域の区割りに関しては、今回の座間市の審議会においても質問が出た案件である。自治会からも地域の区割りに関して話が出ているということ踏まえた質問であったと考えている。福祉としては、先ほどの説明にあったとおり地域の皆さんと一緒に進めていかなければならないと考えている。一方で、地域での担い手が不足して、人口が減ってきているという部分については課題として捉えている。現在、市では学校の再編成と自治会の役割についての話が進んでいる。それを含めて、今後、民生委員児童委員の区割りに関して、今回の議会の終了後、改めて投げかけて検討について進めていきたい。</p>
湯浅委員 中島部長	<p>具体的に動くんですね。</p> <p>動かないと、今後、地域の中で地域の皆さんと一緒にという部分が厳しくなってくるということ認識し、まずそこを全庁的に共有するところから始めたいと思っている。</p>
菊地会長 菊地会長 船水委員	<p>どの部署がとはまだ言えないが具体的に動き出すということで。</p> <p>ほかに何かあるか。</p> <p>地域福祉計画（第四期）では基本目標が2つで施策が16となっている。一方で地域福祉計画（第五期）では基本目標の数が3つで施策の数が10となっているが、そのような目標数及び施策数にした経過を知りたい。</p>
説明員（林）	<p>地域福祉計画（第四期）の策定後に、社会福祉法の改正に伴うガイドラインの変更があった。ガイドラインに記載されている地域福祉計画に盛り込むべき内容に変更があったため、地域福祉計画の内容を再整理し、基本目標と施策を設定した。</p>
菊地会長 高橋委員	<p>ほかに何かあるか</p> <p>地域福祉計画（第五期）の「第2章 座間市の地域福祉を取り巻く現状と課題」の「人口の推移」について、推計値ではあるが人口の数値は令和27年まで減少していくという傾向である。一方で、世帯数は微々たる上昇はあるがほぼ横ばいに近い状態である。問題な</p>

<p>説明員（林）</p>	<p>のは高齢者の人口の推移と子供の人口の推移だが、高齢者若干増えてはいるものの微々たる上昇に対して、子どもの人口の減少が激しい。このことについて、地域福祉計画（第五期）ではどのように対応しているか聞きたい。</p> <p>子どもの人口の減少については、個別計画である座間市こども計画の子育て支援などに対応策が入るかと考えている。この地域福祉計画には、高齢者、障がい者、子ども、その他福祉に関して共通課題になりうるものが記載されている。指摘あった人口が減少する一方で、世帯数がほぼ横ばいであることは何を指しているかということ、1世帯あたりの人数が減少しているということを示しており、今後、単身化が非常に増えていくことを表している。特に地域福祉計画では、単身化が進んでいくということが様々な福祉分野の共通課題になるだろうと認識している。例えば、基本目標2「安心して暮らせる環境整備」の施策2「身寄りのない高齢者等への対応」を施策として取り上げて、今後の方向性を示している。</p>
<p>高橋委員 説明員（林）</p>	<p>政策としては世帯数の単身化を防ぎたいということか。</p> <p>世帯の単身化を防ぐということを計画化するのは難しく、そこは計画の範疇ではない。単身化が進むという予測に基づき、どのような対策を考えていくか。単身化が進むという予測から、身寄りのない高齢者等が増加するだろうという課題を持ったため、基本目標2「安心して暮らせる環境整備」の施策2「身寄りのない高齢者等への対応」というような形で項目に挙げることで方向性を示している。</p>
<p>高橋委員 説明員（林）</p>	<p>要するに身寄りのない高齢者について対策できれば、単身化を防げると考えるのか。</p> <p>単身化を防ぐにはどうすればいいかという課題についての対応ではない。人口推移から予測される単身化が増加していくだろうという予測に対して、対応しなければならない福祉課題が出てくる。顕著に表れるのは、例えば、生涯未婚率等も上昇していることから、高齢になって独り身で身寄りが無い。親が亡くなくなり独り身になってしまうなど、そのような身寄りが無い単身世帯というものがこれから増えていくだろうと考えられるため、そこに向けた方針を記載している。</p>
<p>中村委員</p>	<p>若い世帯に結婚したいという気持ちになってもらうという方向性に</p>

<p>説明員（林）</p>	<p>は考えないのか。</p> <p>地域福祉計画自体が基本的に各福祉政策計画の上位計画ということになっており、各福祉政策計画に関連する内容や国で検討されたガイドラインに沿って計画を作成している。人口減少に対する色々な政策があるが、それを地域福祉計画の中に記載するという事はしていない。ただし、地域の持続可能性については、当然、地域基盤がベースになるものであるから、そのような意味では、基本目標3「支え合いの地域づくり」に大ざっぱにはなるが理念的なことを書いてある。今の話は「支え合いの地域づくり」の部分に入ってくると考えている。</p>
<p>中村委員</p>	<p>若い世帯に引越してきてほしいという気持ちはあるが、すごく冷たい言い方になるが、若い世帯が座間市に引越したいという気持ちにならない。例えば、厚木の人口が一時増えた。住みたいまちランキングなどに、急に上位に入ってきた。若い人たちが注目するようなサービスを提供すれば、単純な考え方ではあるが、若い人が座間市にも目を向け引越してきてくれるかもしれないと考える。そのようなわかりやすい言葉では地域福祉計画に記載しないのか。</p>
<p>説明員（林）</p>	<p>9ページに記載されている図で説明させていただきたい。第5次総合計画というのが一番大きい枠組みであり、そこに中村委員から話あったような広範な意味でのまちづくりや、先ほど高橋委員から話があった子どもの少子化の問題などについてどのように対応するのかというのは、総合計画の中に様々な政策としての位置付けがされている。その総合計画に位置付けられている政策と施策を結ぶところに地域福祉計画がある。その範囲の中でこちらの書き込みをしている。高橋委員や中村委員からいただいた意見というのは、総合計画、またさらには総合計画に基づく他の関連分野の個別計画で対応されていくような内容である。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>説明員（林）が言っていることはわかるが、例えば、地域福祉計画に記載されているアンケートや社会環境などが非常に大枠で捉えられている。大枠で物事を捉えて地域福祉計画に落とし込んでいるという姿のため、非常にわかりづらい。1つ例を挙げると42ページの「地域におけるネットワークの強化」の「現状と課題」で「世代ごとに参加しやすい入口と役割を整備し、市全体で支援できるネットワークを構築していくことが課題となっています」とまとめて</p>

いる。「施策の方向性」には「地域内の様々な機関・専門職とつながり、適切な支援や各機関・専門職の強みを生かした支援ができるようネットワークの構築を目指します」と記載されている。ここまで福祉の話や福祉という言葉はあまり出てきていない。その次の「主な取り組み事業」のところを見るといきなり福祉事業が入る。地域福祉計画だからしょうがないにしても、いきなり地域福祉計画になる。「現状と課題」、「施策の方向性」と「主な取組事業」との段差がすごく激しい。だから委員からこのような質問が出ると考える。挙げ句の果てに、「施策の指標・目標」が「支援会議開催の体制構築」となっている。この支援会議というのは一体何であるか、またわからない。「施策の方向性」で「支援ができるようネットワークの構築を目指します」と記載されているが、一体全体この支援会議が何をやるどころなのかはまだわからない。説明員（林）が言っていることは理解はできるし、そういうことは福祉計画には入らず他の計画に入るとするのは正しい答えだと思う。しかし、この大枠で捉えたところから、我々が見て段差を感じるような施策にいきなり落ちているところが、少しギャップを感じてわかりにくい。何らかの論理はあるだろうが、非常にわかりづらい。いきなりみたいな感じが至るところに垣間見える。ここが少しわかりづらくさせて一因だと考える。

説明員（林）

地域福祉計画が方向性を示すということで、記載の内容が非常に抽象度が高いということは、私たちも自覚している。また、施策の効果測定に何をを用いているのかということについても、その用語自体がなかなか市民にとってはわかりづらい形に結果としてなっているので、一定程度入れられるようであれば、簡単に補足することが必要だと思う。

湯浅委員

今の話はわかった。見ようによっては非常に意地悪な見方をしている可能性もあるが、地域福祉課もしくは福祉部でやっている、またはやろうとしている施策に最後落とし込まれているような気がする。例えば、50ページの施策2「地域における見守りの推進」について、地域における見守りの推進は色々な形で色々な団体がやっている。例えば、民生委員ももちろんやっているが、一番やっているのは自治会だと考える。理由は、当たり前だが隣近所だから。施策2の「地域における見守りの推進」の施策の指標・目標が民生委

	<p>員の充足率でいいのか。充足率が100%だったら100%見守っていることになるのか。民生委員の充足率は毎年100%を目指している。だから施策でも何でもないのではないかと思う。市は、毎回改選の時に充足率を100%を目指している。何人足りないのので何とかしてくださいと自治会長のところに来てお願ひしますというような動きが変わるのであれば話は別だが、変わらないとすれば、今でも充足率100%目指して100%に近い数字を出しているのにもかかわらず、充足率が目標値になるとすると、施策と書いてあるが、新しいことは何もやらないんだろうなというふうに見えてしまう。施策2「地域における見守りの推進」の中に何か新しいことについて記載はあるのか。</p>
説明員（林）	<p>施策2「地域における見守りの推進」の施策の指標について、民生委員の充足率をあげている。「地域における見守りの推進」の指標は非常に難しいところだが、何らかの指標を持つておくということは1つ大事であるとは思ったため、民生委員の充足率という指標を入れた。施策2「地域における見守りの推進」の方向性だが、「地域の見守りを通して潜在している生活課題を早期発見できるような地域を目指します」という形を取っている。このような施策の方向性は、他の施策の方向性と実際には絡み合いながら構想を進めるものだと考えている。施策4「地域組織、団体等の連携強化」になるが、施策の方向性で「社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治会連合会、自治会などが、その団体ごとの役割を互いに認識し、課題に合わせて柔軟に連携する体制を目指します」と記載しているが、例えば、ここに見守りという課題が入れば、こういったものを連携する体制をどうすればいいのかを協議をしていくようなことが必要だと考えているため、施策の方向性にこのような方向性を入れている。</p>
湯浅委員	<p>説明員（林）が言っていることはわかるが、例えば、先ほどの民生委員の充足率という話で言えば、この施策の結果をどのように評価するかというための指標である。そうではないと指標を設定する意味がない。そうするとなかなか難しいというのはその通りだと思う。正直な話だと思うが、その他が全然駄目でも、地域における見守りの推進を色々な形で実施し、民生委員の充足率は目標を超えたから大丈夫となってしまふ。それは指標の設定の仕方としては、私</p>

は違うという気がする。それと先ほど52ページの施策4「地域組織、団体等の連携強化」について説明員（林）が言ったが、施策の方向性で「社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治会連合会、自治会などが、その団体ごとの役割を互いに認識し、課題に合わせて柔軟に連携する体制を目指します」と記載しているが、今、互いに役割を認識している。この辺の捉え方も少しニュアンスが、少なくとも私の認識とは違う気がしている。先ほどの区割りの話と同じで地区社協と自治会が別々の団体である必要は全くない。片方で地区社協の役員の成り担い手不足で、やる人がいないからやめようと思っていると、自治会は自治会で担い手不足だと言っている。同じような地域に似たような団体が2つあるというだけの話で、1つにしてしまえば役員が半分なる。簡単な話なので、だからそういうことを推進しよう。福祉部の仕事ではないから地域福祉計画に書けないかもしれないが、そういうことをきちんとやっていくことの方が私は大事だという気はする。1つしかなければ、こんなお互いに団体の役割を認識してなんて言う必要がない。だから民生委員も一緒にしたらどうか。民生委員の充足率の話が出ているが、自治会の区割りの中に民生委員の区割りが2つ、3つあってもよい。領域が一緒になっていれば、そこの自治会長の仕事にしてしまえばいい。次は2年後に、ここの地域の民生委員の任期が満了するから、次の人探さなければいけないというのを自治会長の仕事にしてしまえば、自治会長は考えると思う。困った末に話を持ってくるのと、今でも民生委員の方に何人かいるが、誰もいないからうちの妻にするとか、しょうがないから俺がやるというようになる。会長を辞めて民生委員になるというような例が極めて多い。そうではなくて、日常的に自治会長が民生委員のことを頭に入れておくためには、区割りを一緒にすべきだと考える。先ほども言ったが、1つの自治会の中に2つ3つあってもよい。大事なことは区域を一緒にしておくことだと考える。そのようなことをきちんとやらないと前に進まない。そのようなことをやると何がいいかのかと言うと、みんなでその地域の話し合いができる。自治会も民生委員も地区社協みんな一緒に集まれる。しかし、区割りが違う、校区が違うというのと、あそこはうちと違うと言って集まれない。ぜひ福祉の関係もそのような観点でそのようなことをやって欲しい。ここの中身を改めて見

<p>説明員（林）</p>	<p>直すタイミングがあるかどうかかわからないが、少し段差があるというようなどころは見直してもらったほうがいいのではないかという気がする。</p> <p>52ページの施策の方向性については、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治会連合会、自治会と4つほど地域団体に記載されているが、会長や役員など実際に動いている方々は、役割を認識をしているとは思いますが、一方で、令和7年度第1回地域保健福祉サービス推進委員会の場だったと思うが、社会福祉協議会が結構知られていなかったというような話もあったかと思う。そういった方が自治会に加入されていたかはわからないが、様々な形の地域団体があり、さらには社会福祉協議会はどんなところかとか、民生委員児童委員の活動がどういうことなのか、今回は福祉の部門なので、そのようなことを知ってもらい、地域の中で連携する体制というものを目指したいという思いから、方向性を記載している。湯浅委員から指摘があった「現状と課題」と「施策の方向性」については、理念計画のため、どうしても抽象的な物言いが多くなるが、このところについては、今後の見直しの機会等に合わせて見直していきたい。</p>
<p>菊地会長</p>	<p>個別に検討すると時間が足りないような状況なので、大まかな形としては説明員（林）が言ったような形で進めていくということでしょうか。</p>
<p>前田委員</p>	<p>少し危惧しているところがある。現状の分析の部分で、26ページに「1. 情報の格差と相談体制」についての施策は記載されていないような気がする。私も障がい者であるため、障がい福祉の情報はなかなか入手しづらい。自分が先入観やスティグマを持っているためなのかわからないが、障がい福祉課のことを知らない人も結構いる。自立支援の受給者証のことを知らなくて、医者も教えてくれなかったりとか。地域活動支援センターのことも知られていなかったりとか、相談支援センターがあることも知らなかったりとか。新しい人やこれからなる人たちが本当に格差がこのまま生まれていると、ほとんど入手できないというのが広がっているの、少し気になると思った。そのあたりはどうなのか。</p>
<p>説明員（林）</p>	<p>40ページを見ていただきたい。主な取組事業については、列挙するきりがないため、地域福祉課が現在所管してる事業を中心に記載</p>

	<p>しているが、障がい、高齢、子ども、その他福祉に関して共通して取り組むべき事項を示して基本理念と方向性を示しているという計画になる。その上で、40ページの施策の方向性になるが、2番目に記載している「支援が届いていない人に支援が届くような支援体制の構築を目指します」という部分が該当すると考える。これは支援体制もだが、情報提供など公的なものが当然必要になるということであると思う。方向性としてはこの中に記載があるかと思う。現状、福祉サービス情報について、ほとんど入手できていない層が36.1%存在していることを現状と課題の部分で触れていて、それに対する方向性という形で記載している。</p>
前田委員	<p>本当に情報格差が広がって、経済的に困窮してしまう人たちもいるので、なるべくだったら速やかに情報提供できればいい、アクセスできればいいのかなと思う。</p>
湯浅委員	<p>今の件について、前にも提案したことがあるが、もちろん自治会に加入している人が限定になるが、自治会は災害時に安否確認をしなければいけないので、家族構成や大まかな年齢層など基本的には把握している。例えば、私の自治会の話ですれば、年に1回、家族構成の調査をして、大まかな年齢や性別などを会員に聞いて、これをもとに安否確認しますということをやっている。最初の頃は個人情報を教えたくないというような人が1人2人いたが、5年6年経つと、あからさまに頼ってくる。年齢構成を教えれば、何かあったときに食料や飲み物などを提供してくれるなどといったことも含めて頼られている。頼られている証拠に、例えば、障がいのある方の情報を欄外に入っている方が結構増えている。何を言いたいかというと、自治会のそのような個人情報を上手に使うことを行政は考えるべきだと思う。例えば、高齢者に対する施策を考え事業を開始したと言ったら、自治会にこのような事業を開始したというアナウンスをして、ぜひ自治会で回覧してくださいと言えば、自治会は何ができるかというピンポイントで投函することができる。高齢者80歳以上の世帯はここここだとわかっているから、あるいは障がいのある方に対する情報や事業、福祉サービスの提供を始めたら、それをピンポイントで知らせることができる。だから上手に使わないといけないと私は思っている。他の団体との連携などそのようなどうでもいいことを考えないで、自治会を上手に使い、行政と自治</p>

<p>説明員（林）</p>	<p>会が上手に連携することによって、必要な人に必要な情報が届けられるということを認識してもらい、それをやるというような方向に持っていけばよいと考える。皆さんの仕事は、大概聞くと、チラシを作った、広報ざまに掲載している、ホームページに掲載しているという一点張りで、それでは届かないということは明々白々なので、ピンポイントで届けられる自治会を上手に使うということをなぜやらないのかが不思議でしょうがない。ぜひやって欲しい。</p>
<p>菊地会長</p>	<p>計画の内容としては細かい内容だが、具体的な提案として、貴重なご意見として受けとめさせていただきたい。</p>
<p>菊地会長</p>	<p>その他にないか</p>
<p>委員一同</p>	<p>本日出た意見について、文言等を修正する箇所があるとは思いますが、このような形で答申としたいと思うがよいか。会長に一任するという形にしていただければ、本日出た意見や修正箇所については確認したいと思う。</p>
<p>菊地会長</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>事務局</p>	<p>おおまかについては、この形で答申ということで、本日出た意見を十分に反映した上で、修正した地域福祉計画を作成していただき、市長に答申を交付するということにする。</p>
<p>事務局</p>	<p>議題(2)その他について</p>
<p>事務局</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局</p>	<p>以上で、本日の議事は全て終了した。</p>